

平成29年度収支予算書内訳表(正味財産増減計算ベース)  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合 計
	バス輸送振興事業	小 計	会員向け事業	関係機関との調整事業	行政への協力事業	小 計			
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
受取入会金	150,000	150,000					150,000	0	300,000
受取会費	25,112,940	25,112,940	1,012,710	131,355	132,355	1,276,420	23,836,520	0	50,225,880
受取交付金	47,641,000	47,641,000						0	47,641,000
雑収益	1,000	1,000					3,200	0	4,200
受取利息	1,000	1,000					200	0	1,200
雑収益	0	0					3,000	0	3,000
経常収益計	72,904,940	72,904,940	1,012,710	131,355	132,355	1,276,420	23,989,720	0	98,171,080
(2) 経常費用									
事業費	77,228,800	77,228,800	1,012,710	592,056	132,355	1,737,121	0	0	78,965,921
役員報酬	5,760,000	5,760,000	72,000	36,000	36,000	144,000		0	5,904,000
給料手当	11,888,800	11,888,800	148,610	74,305	74,305	297,220		0	12,186,020
退職給付費用	888,000	888,000	11,100	5,550	5,550	22,200		0	910,200
福利厚生費	2,480,000	2,480,000	31,000	15,500	15,500	62,000		0	2,542,000
旅費交通費	1,300,000	1,300,000						0	1,300,000
通信運搬費	710,000	710,000						0	710,000
減価償却費	0	0		460,701		460,701		0	460,701
会議費	500,000	500,000						0	500,000
消耗品費	1,200,000	1,200,000						0	1,200,000
図書印刷費	200,000	200,000						0	200,000
什器備品費	0	0						0	0
各種委員会経費	630,000	630,000						0	630,000
新聞・専門誌他広報費	160,000	160,000						0	160,000
地域公共交通会議関係経費	0	0				1,000	1,000	0	1,000
交通安全対策・街頭取締等経費	80,000	80,000						0	80,000
水道光熱費	300,000	300,000						0	300,000
賃借料	1,360,000	1,360,000						0	1,360,000
諸謝費	30,000	30,000						0	30,000
調査研究費支出	30,000	30,000						0	30,000
渉外費	20,000	20,000						0	20,000
運転者の適性診断	3,450,000	3,450,000						0	3,450,000
運行管理者の研修	1,395,000	1,395,000						0	1,395,000
睡眠時無呼吸症候群診断	1,800,000	1,800,000						0	1,800,000
自動車安全運転教習	5,934,400	5,934,400						0	5,934,400
運行管理者試験対策講習	450,000	450,000						0	450,000
自動車の安全教育	600,000	600,000						0	600,000
救命救急法講習会	50,000	50,000						0	50,000
緊急連絡網・HP関係費	1,080,000	1,080,000						0	1,080,000
貸切バス安全性評価認定取得促進事業	1,000,000	1,000,000						0	1,000,000
交通安全対策	2,850,000	2,850,000						0	2,850,000
環境対策	100,000	100,000						0	100,000
事業の適正化に関する事業	5,000,000	5,000,000						0	5,000,000
共同施設の整備・運営に関する事業	0	0						0	0
バスの日協力事業	1,000,000	1,000,000						0	1,000,000
イベント関係	410,000	410,000						0	410,000
バス利用促進PR事業	272,600	272,600						0	272,600
バスガイド講習会	250,000	250,000						0	250,000
事業者助成(安全・環境・利用促進)	16,250,000	16,250,000						0	16,250,000
人と環境にやさしいバス普及事業	5,750,000	5,750,000						0	5,750,000
利子補給事業	1,000,000	1,000,000						0	1,000,000
運転者運転記録証明書取得	0	0						0	0
優良運転者表彰費	0	0	750,000			750,000		0	750,000
雑費	50,000	50,000						0	50,000
その他助成事業	1,000,000	1,000,000						0	1,000,000
管理費	972	972					18,303,180	0	18,304,152
役員報酬							1,296,000	0	1,296,000
給料手当							2,674,980	0	2,674,980
退職給付費用							199,800	0	199,800
福利厚生費							558,000	0	558,000
雑役務費							400,000	0	400,000
旅費交通費							500,000	0	500,000
通信運搬費	972	972					182,000	0	182,972
什器備品費							0	0	0
消耗品費							400,000	0	400,000
図書印刷費							60,000	0	60,000
会議費							1,800,000	0	1,800,000
水道光熱費							70,000	0	70,000
賃借料							340,000	0	340,000
諸謝金							32,400	0	32,400
緊急連絡網・HP関係費							600,000	0	600,000
租税公課							40,000	0	40,000
支払負担金							8,700,000	0	8,700,000
渉外費							200,000	0	200,000
雑費							250,000	0	250,000
経常費用計	77,229,772	77,229,772	1,012,710	592,056	132,355	1,737,121	18,303,180	0	97,270,073
当期経常増減額	-4,324,832	-4,324,832	0	-460,701	0	-460,701	5,686,540	0	901,007
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-4,324,832	-4,324,832	0	-460,701	0	-460,701	5,686,540	0	901,007
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	15,044,952	0	15,044,952
一般正味財産期末残高	-4,324,832	-4,324,832	0	-460,701	0	-460,701	20,731,492	0	15,945,959
<b>II 指定正味財産増減の部</b>									
当期指定正味財産増減額	219,000	219,000	0	0	0	0	0	0	219,000
指定正味財産期首残高	156,156,144	156,156,144	0	0	0	0	0	0	156,156,144
指定正味財産期末残高	156,375,144	156,375,144	0	0	0	0	0	0	156,375,144
<b>III 正味財産期末残高</b>	152,050,312	152,050,312	0	-460,701	0	-460,701	20,731,492	0	172,321,103

## 平成29年度 運輸事業振興助成交付金事業計画

### 1. 輸送の安全の確保に関する事業 (19,609,400円)

協会事業として実施する次の事業への参加事業者に対し、原則として各事業ごとの予算額の範囲内で助成する。

(1)(2)については、実施機関と当協会との直接手続きにより実施機関に対して、当協会から補助金を支払うことによる助成を行う。

その他のものについては、事業実施事業者からの当協会への別途指示する申請により助成を行う。

- |                          |         |                              |
|--------------------------|---------|------------------------------|
| (1) 運転者の適性診断             | 1人当たり   | 2,300円を限度<br>(※ 1,500人程度を予定) |
| (2) 運行管理者の講習             | 1人当たり   | 3,100円を限度<br>(※ 450人程度を予定)   |
| (3) 睡眠時無呼吸症候群 (SAS) 診断   |         |                              |
| 簡易検査                     | 1人当たり   | 3,000円を限度                    |
| 確定検査                     | 1人当たり   | 5,000円を限度<br>(※ 600人程度を予定)   |
| (4) 自動車安全運転研修            |         |                              |
| 自動車安全運転センター              | 1人当たり   | 82,400円を限度<br>(※ 50人程度を予定)   |
| 名鉄自動車学校<br>(6時間コース)      | 1人当たり   | 22,680円を限度<br>(※ 80人程度を予定)   |
| (5) 貸切バス事業者安全性評価認定取得促進事業 | 1事業者当たり | 50,000円を限度<br>(※ 20事業者程度を予定) |

## 2. 地域公共交通活性化・利用促進事業（681,600円）

事業実施者から当協会へ別途指示する申請により、原則として予算額の範囲内で当該事業に対して助成を行うこととする。

1事業当たり 200,000円を限度

## 3. 人と環境にやさしいバス普及事業（5,750,000円）

公益社団法人日本バス協会（以下「日バス」という。）の「人と環境にやさしいバス普及事業」との協調によるものとし、次の新車の購入及び新車のリースを対象として、原則として予算額の範囲内で助成する。

事業実施事業者から当協会への補助申請は、日バスへの各事業者からの助成申請による決定通知を添付して行うことにより、助成を行う。

1事業者当たりの助成額は、(1)及び(2)を合わせて150万円を限度とする。

なお、同一車両につき、国からバス協会と目的が異なる補助を受ける場合は助成対象とし、同一目的の補助を受ける場合は、助成対象としない。ただし、衝突被害軽減ブレーキ装備車（後付含む）については、国から補助を受ける場合であっても助成対象とする。

### (1) 人にやさしいバス（2,250,000円）

- |            |       |         |
|------------|-------|---------|
| ①ノンステップバス  | 1両当たり | 15万円を限度 |
| ②リフト付バス    | 1両当たり | 15万円を限度 |
| ③低床スロープ付バス | 1両当たり | 5万円を限度  |

ただし、③低床スロープ付バスについては、積雪地域等使用する道路の状況等から勘案して、ノンステップバスの運行に支障がある場合であって、事業者から「スロープ付バス導入理由書」を日バスに提出し、認められることを必須要件とする。

### (2) 環境にやさしいバス・安全なバス（3,500,000円）

- |                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| ①ハイブリッドバス          | 1両当たり | 15万円を限度 |
| ②CNGバス             | 1両当たり | 15万円を限度 |
| ③CNGバス改造           | 1両当たり | 5万円を限度  |
| ④衝突被害軽減ブレーキ装備車     | 1両当たり | 5万円を限度  |
| ⑤衝突被害軽減ブレーキ装備車（後付） | 1両当たり | 5万円を限度  |

#### 4. 共同施設の整備・運営に関する事業（バス利用者施設等整備事業）（今年度は該当なし）

日バスの「バス利用者施設等整備事業」と当協会及び事業者等による共同事業、並びに当協会と事業者等との共同事業について、原則として予算額の範囲内で助成する。

事業実施事業者から当協会への助成申請は、日バスとの共同事業については、事業者からの助成申請による日バスの決定通知を添付して行うことにより、当協会からの助成を行うこととし、当協会と事業者等との共同事業については、当協会が別途指示する助成申請により、助成を行うこととする。

1 事業者当たりの助成額は、日バスと当協会及び事業者等との共同事業については300万円を限度とし、当協会及び事業者等との共同事業については、1事業当たり100万円を限度に各実施事業者の事業実施額の割合にて按分した額を助成する。

- (1) バス運行情報提供システム整備事業
- (2) ICカードシステム導入事業
- (3) バスターミナル整備事業（バスターミナル内バリアフリー化等を含む。）
- (4) パーク&バスライド、サイクル&バスライドシステム整備事業
- (5) 公共交通優先走行システム(P T P S)整備事業

#### 5. 事業者助成事業（安全運行対策、環境対策、利用促進対策）（16,250,000円）

実施要領に基づき、事業実施者からの申請により、原則として事業費の半額を、予算額の範囲内で助成する。この場合における各事業者ごとの年間補助限度額は、協会の会費算定車両数に10,000円を乗じた額の範囲内とする。ただし、会費算定車両数が10両に満たない事業者の年間補助額は、100,000円を限度とする。

##### (1) 輸送の安全の確保に関する事業

- |           |            |          |
|-----------|------------|----------|
| ①アルコール検知器 | ②ドライブレコーダー | ③後方確認カメラ |
| ④補助ステップ   | ⑤点呼支援システム  | ⑥追突防止装置  |
| ⑦その他      |            |          |

##### (2) サービスの改善及び向上に関する事業

- |           |         |        |
|-----------|---------|--------|
| ①行先案内表示器  | ②LED方向幕 | ③停留所設備 |
| ④音声合成放送装置 | ⑤ETC車載器 | ⑥その他   |

(3) 環境の保全に関する事業

- ①デジタルタコグラフ      ②PM減少装置      ③その他

6. 事業の適正化に関する事業 (5,000,000円)

貸切バスに関する適正化事業コンサルティング事業を実施し、法令順守の徹底に関する営業所への巡回指導を行う。

7. その他事業

1から5までの助成事業を行わない事業者がその他事業を実施する場合においては、事業実施者からの当協会への別途指示する申請により、原則として予算額の範囲内で当該事業に助成を行うこととする。

1事業者当たり                      100,000円を限度  
(※ 10事業者程度を予定)

8. 予算措置等

上記各事業について、1から6までの事業は、運輸事業振興助成交付金事業予算、7の事業は、一般会計予算によるものとする。

ただし、各事業は、それぞれの予算額を限度として実施することとするが、各事業における予算額に執行残が生ずることが見込まれる場合においては他の事業に充当することができるものとし、その場合においては当該事業分野を優先するものとする。